

令和6年度 施策評価シート

基本目標		地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	道路のバリアフリー整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	10,290				13,080					14,630
実績	10,290				12,567					
指 標 名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	79.0				82.0					85.0
実績	79.0				82.1					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
道路のバリアフリー整備延長は、近年の道路景観整備工事等により増加している。 また、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づいた整備も進めており、整備延長の増加が見込まれる一方で、整備を進める特定道路を再検討するなど、計画の改定(次期の策定)が必要である。 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業、自転車駐車場整備、無電柱化整備事業など交通環境に関する様々な事業展開により、区民の交通環境への満足度も増加すると期待される。	R3	1,646,874
	R4	2,201,319
	R5	2,456,289

P157-1

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	道路バリアフリー整備、無電柱化、橋梁の架替等を進めており、安全安心な交通環境は着実に向上している。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画等に基づき、引き続き、区民及び来街者が安全で快適に利用できる交通環境を確実に整備していく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
他企業工事との工程調整や進捗管理などを徹底し、事業を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	橋梁の架替・撤去事業費	730,899	9,065	739,964	82	現状維持
					82.1	令和5年度
2	橋梁長寿命化事業費	293,194	9,065	302,259	82	現状維持
					82.1	令和5年度
3	交通安全施設維持管理費	121,587	9,065	130,652	29	現状維持
					35.1	令和5年度
4	無電柱化整備事業費	10,633	7,252	17,885	82	現状維持
					82.1	令和5年度
5	公園便所改築事業費	65,186	9,065	74,251	48	現状維持
					50.8	令和5年度
6	道路バリアフリー整備事業費	115,103	9,065	124,168	82	現状維持
					82.1	令和5年度
7	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費	101,526	9,065	110,591	82	現状維持
					82.1	令和5年度
8	「文花二丁目南地区」地区計画に基づく道路再整備事業費	19,412	3,405	22,817	14,010	現状維持
					13,315	令和5年度
9	道路改良費(路面改修工事)	36,934	9,065	45,999	82	改善・見直しのうえ継続
					82.1	令和5年度
10	道路改良費(道路区域改良事業)	0	9,065	9,065	82	現状維持
					82.1	令和5年度
11	交通安全普及啓発費	4,722	8,512	13,234	300	現状維持
					620	令和5年度
12	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費	156,300	5,958	162,258	70	現状維持
					82	令和5年度
13	自転車駐車場等維持管理費	204,636	20,429	225,065	400	現状維持
					769	令和5年度
14	放置自転車対策費	73,334	9,363	82,697	350	現状維持
					292	令和5年度

15	道路維持事業費	453,699	9,065	462,764	29	現状維持
					35	令和5年度
16	橋梁維持費	1,135	9,065	10,200	29	現状維持
					35	令和5年度
17	公衆便所維持管理費	31,707	11,173	42,880	48	現状維持
					50.8	令和5年度
18	公衆便所改築事業費	5,000	7,252	12,252	48	現状維持
					51	令和5年度
19	法定外公共物維持管理事業費	7,838	9,065	16,903	29	現状維持
					35	令和5年度
20	駐車場維持管理費	7,251	5,107	12,358	13,840	現状維持
					15,196	令和5年度
21	道路台帳整備費	9,407	8,512	17,919	10,000	現状維持
					9,581	令和5年度
22	公共用地境界確定事業費	1,177	23,833	25,010	2,000	現状維持
					1,104	令和5年度
23	法定外公共物・法定公共物移管事業費	802	26,387	27,189	500	現状維持
					685	令和5年度
24	スクールゾーン育成事業費	310	5,958	6,268	8	改善・見直しのうえ継続
					14	令和5年度
25	交通安全協会補助金	4,260	3,405	7,665	300	現状維持
					620	令和5年度
26	墨田区自転車活用推進計画策定経費	237	851	1,088	1	廃止を検討
					1	令和5年度

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	橋梁の架替・撤去事業費					1
目 的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、架設から耐用年数の目標である100年に近づけるよう、橋梁の計画的な架替・撤去道路整備を行う。					主管課・係（担当）
						道路・橋りょう課計画調整担当
						03-5608-6597
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 墨田区橋梁長寿命化修繕計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事 業 内 容	区が管理している25橋梁のうち、築80年以上経過したものが7橋あり(架替中の南辻橋を除く。)、築50～80年未満の橋梁も4橋あり、老朽化が進んでいる。 平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度と令和2年度に見直しを行った。 この計画に基づき、老朽化が著しく架設から耐用年数の目標である100年に近づく橋梁について、計画的な架替・撤去道路整備を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	—
	橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画 [平成22年度] 橋梁長寿命化修繕計画の策定 [平成26年度] 橋梁点検 [平成27年度] 計画の見直し [令和元年度] 橋梁点検 [令和2年度] 計画の見直し					
	過去3年間の実績 [令和3年度] 南辻橋橋脚撤去工事、新辻橋基本設計 [令和4年度] 南辻橋橋脚撤去工事完了、南辻橋下部工事着手、新辻橋実施設計、新辻橋仮設スロープ築造工事 [令和5年度] 南辻橋橋下部工事完了、南辻橋上部工事着手、新辻橋撤去道路築造工事着手					
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年11月] 豎川に架かる橋梁の今後の架替え順位の公表について [令和4年2月予特] 100年近く経過する健全度が低い橋梁の計画的な架替えについて 渡りづらい太鼓橋の改善について [令和4年11月決特] 架替えのペースを早めた財政計画について [令和5年2月予特] 西豎川橋架替え時の太鼓橋の解消について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		252,053	248,710	239,120	578,594	733,977	509,220
A.決算額（令和6年度は見込み）		0	93,597	97,388	562,168	730,899	509,220
財源	国					72,600	17,178
	都						
	その他					171,100	341,000
一般財源		0	93,597	97,388	562,168	487,199	151,042
執行率（％）		0.0%	37.6%	40.7%	97.2%	99.6%	100.0%
B.人コスト		9,087	7,058	12,314	7,852	9,065	
総事業決算額（A+B）		9,087	100,655	109,702	570,020	739,964	
予算書P（令和6年度）		P214		執行実績報告書P（令和5年度）		P155	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	110	需用費	消耗品費等	211	需用費	消耗品等	220
委託料	設計委託等	179,801	役務費	廃棄物収集等	275	委託料	設計委託	50,000
	南辻橋下水道局協定	113,660	委託料	設計委託等	21,328	工事請負費	整備工事等	459,000
工事請負費	架替工事等	268,597	工事請負費	整備工事等	709,085			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	架替えが完了した橋梁数(累計)				単 位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	1	1	2	2
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗を具体的に把握できるため、架替えが完了した橋梁数を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化した橋梁の架替えを計画的に行い橋梁の安全性を高めるとともに、架替えによる歩道の拡幅やバリアフリー化により交通環境に対する区民の満足度の増加が見込まれる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の架替えや撤去・道路築造を着実に進めていく。

課題・問題点
橋梁の健全度評価は経年で劣化していくことから、計画どおりの架替え等が必要であるが、多くの事業費と期間を要するため、計画的に執行していく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位	
事 業 名	橋梁長寿命化事業費					2	
目 的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁の予防保全型補修を計画的に行う。					主管課・係（担当）	
						道路・橋りょう課計画調整担当	
	03-5608-6597						
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者						
根 拠 法 令	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則						
関 連 計 画	墨田区橋梁長寿命化修繕計画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4		
事 業 内 容	区が管理している25橋梁のうち、築80年以上経過したものが7橋あり(架替中の南辻橋除く。)、築50～80年未満の橋梁も4橋あり、老朽化が進んでいる。 平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度と令和2年度に見直しを行った。 この計画に基づき、架橋からの経過年数が少なくても健全度の低い橋梁について、長寿命化を図るため、予防保全的に補修する。						
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	－	
	橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画						
	[平成22年度] 橋梁長寿命化修繕計画の策定						
	[平成26年度] 橋梁点検						
	[平成27年度] 計画の見直し						
[令和元年度] 橋梁点検							
[令和2年度] 計画の見直し							
過去4年間の実績							
[令和2年度] 平井橋補修工事(前期)							
[令和3年度] 千歳橋補修工事							
[令和4年度] 錦糸橋・栗原橋補修設計							
[令和5年度] 平井橋補修工事(後期)、錦糸橋補修工事							
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年2月予特] 平井橋補修工事の江戸川区との共同実施について [令和5年2月予特] 橋梁長寿命化修繕計画の考え方について						
そ の 他 特 記 事 項	特になし						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		135,000	150,378	120,000	16,500	293,810	15,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		0	117,401	112,105	16,500	293,194	15,000
財 源	国		18,500			24,805	
	都						
	その他		42,738		8,250	134,194	7,500
一般財源		0	56,163	112,105	8,250	134,195	7,500
執行率（％）		0.0%	78.1%	93.4%	100.0%	99.8%	100.0%
B.人コスト		0	4,411	5,277	6,281	9,065	
総事業決算額（A+B）		0	121,812	117,382	22,781	302,259	
予算書P（令和6年度）		P215		執行実績報告書P（令和5年度）		P156	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	錦糸橋・栗原橋補修設計	16,500	役務費	廃棄物収集等	275	委託料	旅所橋補修設計	15,000
			委託料	廃棄物収集等	1,019			
			工事請負費	補修工事	291,900			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	長寿命化修繕計画に基づく補修橋梁数(累計)				単 位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		7	R7	目標	0	1	1	1
				実績	0	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	2	2	4	5	6
		実績	1	2	2	4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	長寿命化修繕計画に基づき予防保全的補修する橋梁件数の累計を活動指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	予防保全的な補修を計画的に行い橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足してる区民割合を高めることになる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	橋梁の長寿命化を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な補修を着実に進めていく。

課題・問題点
橋梁の健全度は経年で低下していくことから、計画どおりに予防保全的な補修を実施し、橋梁の長寿命化を着実に図っていく必要がある。

施 策	策 222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する						部内優先順位				
事 業 名	交通安全施設維持管理費								3			
目 的	安全・安心・快適な道路空間を維持するため、交通安全施設を適切に維持管理する。								主管課・係（担当）			
									道路・橋りょう課計画調整担当			
									03-5608-6597			
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）											
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則											
実 施 基 準	法令基準		実施方法		直営		人員体制・委託先		常勤3、会計年度任用職員1			
事 業 内 容	車両用防護柵・横断防止柵（ガードパイプ等）、標識などの交通安全施設の維持補修や、交差点の改良を実施する。											
経 過	開始年度		昭和28年度						終了予定		—	
	過去3年間の主な実績											
	防護柵の種類		車両用防護柵			生活道路用柵			歩行者自転車用柵			
	歩道の有無		無			無			有			
	道路幅員	相互通行	12m以上			12m未満			幅員による区分無し			
		片側通行	11m以上			11m未満						
			件数 （件）	施工延長 （m）	件数 （件）	施工延長 （m）	件数 （件）	施工延長 （m）				
	実績数量	R3	1	35.5	1	32.0	0	0.0				
		R4	1	25.0	1	15.0	0	0.0				
		R5	0	0.0	1	10.0	1	6.0				
								道路標識				
								件数 （件）				
								実績数量	R3	169		
									R4	113		
									R5	165		
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年11月] 安全確保のためのガードレール、カーブミラー等の設置について [令和4年11月決特] 外手小学校と若宮公園の間の道路の交通安全対策について [令和5年2月予特] ソーン30プラスの整備と検証について [令和5年11月決特] ソーン30プラスの整備と効果について											
そ の 他 特 記 事 項	特になし											

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		104,527	112,598	107,260	133,978	124,188	189,838
A.決算額（令和6年度は見込み）		98,643	108,380	104,502	130,858	121,587	189,838
財 源	国						
	都						
	その他						108,372
一般財源		98,643	108,380	104,502	130,858	121,587	81,466
執行率（％）		94.4%	96.3%	97.4%	97.7%	97.9%	100.0%
B.人コスト		4,526	4,411	5,277	8,108	9,360	
総事業決算額（A+B）		103,169	112,791	109,779	138,966	130,947	
予算書P（令和6年度）		P217		執行実績報告書P（令和5年度）		P158	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費		76,850	需用費		61,695	需用費		80,259
	（光熱水費）	76,644		（光熱水費）	61,493		（光熱水費）	80,056
	（一般需用費）	206		（一般需用費）	202		（一般需用費）	203
委託料		21	委託料		5,327	委託料		30
工事請負費	交通安全施設維持補修	50,989	工事請負費	交通安全施設維持補修	51,573	工事請負費	交通安全施設維持補修	106,450
原材料費		2,998	原材料費		2,992	原材料費		3,099

事業成果	手段に対する指標 （活動指標）	指 標	交通安全施設改修箇所数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R7	目標	200	200	200	200
				実績	209	281	226	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	153	305	245	313		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つための改修件数を目標値とした。							
	目的に対する指標 （成果指標）	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通安全施設を適正に維持管理し、安全・安心・快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交通安全施設の適正な維持管理を引き続き行い、スクールゾーン対策連絡会等の地元団体とも連携し、交通安全対策を図っていく。

課題・問題点
施設が老朽化し、応急的な補修を行っているが、不健全箇所が年々増加しているため、路面改修工事や企業工事等の他事業と連携し、計画的かつ効率的な補修を行う必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	無電柱化整備事業費					4
目 的	令和元年6月に策定した墨田区無電柱化整備計画に基づき、区道の無電柱化やバリアフリー化、景観整備を計画的・効率的に実施し、都市景観の向上に配慮した安全で快適な道路空間を整備する。					主管課・係（担当）
						道路・橋りょう課計画調整担当
						03-5608-6597
対 象 者	整備路線沿道の住民、整備路線を通行する区民・来街者					
根 拠 法 令	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
関 連 計 画	無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法 墨田区無電柱化整備計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、東京都道路整備保全公社	
事 業 内 容	平成29年度に無電柱化基本方針、令和元年度に無電柱化整備計画を策定し、区内の無電柱化についての基本方針を定めるとともに、無電柱化対象路線を選定した。 整備に当たっては、無電柱化対象路線の中から計画的に推進する。					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	令和9年度
	方針及び計画の策定 [平成29年度] 墨田区無電柱化基本方針の策定 [令和元年度] 墨田区無電柱化整備計画の策定					
	過去3年間の実績 [令和3年度] 墨29号路線（見番通り）詳細設計 [令和4年度] 墨29号路線（見番通り）修正設計 [令和5年度] 墨29号路線（見番通り）補足設計					
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年6月] 区民も納得できる整備路線の優先順位付けの方法について [平成31年2月] 無電柱化事業の財源の確保について [令和元年6月] 都市防災の機能を強化するため木密地域を結ぶ路線の優先的な整備について [令和3年11月決特] 地先の人に対しての地上機設置に係る説明及び移設費を区が負担することについて [令和5年2月予特] 見番通りにおける無電柱化整備の地元の反応について 新技術など、国や都の動向を注視し、必要に応じた無電柱化推進計画の見直しについて [令和6年2月予特] 見番通りにおける花街に適した照明等のデザインの地元合意形成について 地上機器等設置における地元への説明について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,947	27,610	18,910	22,110	13,010	295,110
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,947	24,829	18,647	14,070	10,633	295,110
財 源	国						46,475
	都	1,947	18,000	4,573		3,075	38,025
	その他						
一般財源		0	6,829	14,074	14,070	7,558	210,610
執行率（％）		100.0%	89.9%	98.6%	63.6%	81.7%	100.0%
B.人コスト		6,789	7,058	7,916	6,281	7,252	
総事業決算額（A+B）		8,736	31,887	26,563	20,351	17,885	
予算書P（令和6年度）		P214		執行実績報告書P（令和5年度）		P156	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	107	需用費	消耗品	110	需用費	消耗品	110
委託料	電線共同溝詳細設計外	13,963	委託料	電線共同溝補足設計外	10,523	委託料	電線共同溝整備施工委託協定	125,500
						補償補填及び賠償金	支障移設補償	169,500

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	本事業における電線類の地中化整備延長(路線延長)				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R7	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	200
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和元年度に策定した無電柱化整備計画の整備延長を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	無電柱化整備及び道路のバリアフリー化を行うことにより、道路環境の改善が図られ、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国・都からの補助金を十分に確保し、無電柱化対象路線の優先順位を定めて整備していく。

課題・問題点
電線共同溝整備は、多くの事業費や長期間の道路使用制限を強いられるため、管路の浅層埋設などの低コスト手法導入の検討や活用などにより、事業費削減を行う必要がある。 地上機器を移設する場合、地先の方が高額な費用を負担することになるため、設置位置を十分検討するとともに、地先の方に丁寧に説明し、承諾を得ていく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公園便所改築事業費					5
目 的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、バリアフリースイートを設置することで、だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレを整備する。 また、一時避難場所となっている公園等を中心に、災害時にも使えるマンホールトイレの設置を検討する。					主管課・係（担当）
						公園課計画調整担当
						03-5608-6291
対 象 者	公園トイレを利用する区民及び来街者 使用するトイレを選択しにくい人（例：公園を利用する小学生、高齢者、来街者（外国人を含む。））					
根 拠 法 令	都市公園法令、墨田区立公園条例・同施行規則、墨田区公園マスタープラン					
関 連 計 画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例 公園等公衆トイレの改築方針					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事 業 内 容	公園等公衆トイレについては、令和3年度に策定したトイレの改築方針に基づき、トイレの集約を含む効果的・効率的なトイレの改築を推進する。 令和5年度から公園内にあるトイレを、公園施設として明確に位置付けた。					
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定	—	
	過去3年間の実績 [令和3年度] 改築 東墨田東公園 [令和4年度] 改築 立花公園、墨田二丁目児童遊園 撤去 あづま児童遊園、立花一丁目こども広場 [令和5年度] 測量委託（6園） 改築 こでまり児童遊園、たちばな仲よし公園					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年6月] 他の所管施設と横断的に連携したトイレの整備について [令和3年12月] 撤去するトイレの決定とコンビニトイレの利用について [令和4年11月決特] 区内のトイレのあるべき姿と位置付けを明確にしたトイレの整備計画の策定について 渋谷区のようなデザイントイレの導入について トイレの補助便座の設置について [令和5年2月予特] トイレの統廃合ではなく、区民が使いやすいようなトイレの検討について					
そ の 他 特 記 事 項	トイレの集約を検討する場合は、利用実態調査を行い、地元町会の意見等も踏まえて判断する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,000	52,747	20,932	56,000	65,190	35,816
A.決算額（令和6年度は見込み）		4,510	52,547	20,846	54,459	65,186	35,816
財 源	国						
	都	1,908				18,438	9,705
	その他						
一般財源		2,602	52,547	20,846	54,459	46,748	26,111
執行率（％）		75.2%	99.6%	99.6%	97.2%	100.0%	100.0%
B.人コスト		11,316	12,351	12,314	7,852	9,065	
総事業決算額（A+B）		15,826	64,898	33,160	62,311	74,251	
予算書P（令和6年度）		P220		執行実績報告書P（令和5年度）		P161	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	改築	54,459	委託料	測量委託	3,190	工事請負費	改築・撤去	35,816
			工事請負費	改築	61,996			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における公園トイレの改築数(累計)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	17	20	21	23
				実績	17	20	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	27	29	31	33	35
		実績	24	25	27	29		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽度や利用状況、今後利用が見込まれる本事業におけるトイレの改築数を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	R7	目標	41.5	—	44	—
				実績	41.5	—	42.4	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	—	48	—	50	50
		実績	46.7	—	50.8	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレの整備が、公園・遊び場に満足している区民の割合につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和３年度に策定したトイレの改築方針に基づき、利用実態や地元町会の意見等を踏まえ、計画的に実施していく。

課題・問題点
耐用年数を超過している公園等公衆トイレが存在しており、今後も増加していくことから、着実に改築を進めていく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路バリアフリー 整備事業費					6
目 的	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を行うことにより、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。					主管課・係（担当）
						道路・橋りょう課計画調整担当
						03-5608-6597
対 象 者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	平成27年度に策定した「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、優先整備地区である「とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺地区」及び「両国駅周辺地区」の道路のバリアフリー化を行うことにより、区民及び来街者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいややすらぎを感じられる道路空間を整備する。					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	—
	過去3年間の実績					
	[令和3年度]	墨26号路線（小梅通り）整備工事（向島3-36～向島4-28） 延長246m				
	[令和4年度]	墨26号路線（小梅通り）整備工事（向島3-33～向島3-40） 延長246m 墨49号路線設計委託（横川4-9～業平5-11） 延長430m				
	[令和5年度]	墨49号路線整備工事（横川4-9～業平5-3） 延長256m				
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年2月] 交通バリアフリー道路特定事業計画における曳舟駅周辺地区に続く重点整備地区について [令和4年9月] 道路バリアフリー化の進捗のための整備計画の早期策定について [令和5年9月] バリアフリー化整備完了道路へのベンチ設置について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		266,340	145,700	144,654	158,950	117,501	109,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		258,312	142,857	140,489	154,805	115,103	109,000
財 源	国	41,000					
	都	20,500	42,300	36,921	37,837	28,648	23,280
	その他						60,000
一般財源		196,812	100,557	103,568	116,968	86,455	25,720
執行率（％）		97.0%	98.0%	97.1%	97.4%	98.0%	100.0%
B.人コスト		6,789	7,058	7,916	7,852	9,065	
総事業決算額（A+B）		265,101	149,915	148,405	162,657	124,168	
予算書P（令和6年度）		P214		執行実績報告書P（令和5年度）		P156	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	墨49号路線設計	10,670	工事請負費	墨49号路線整備	115,103	委託料	墨63号路線設計	12,000
工事請負費	小梅通り整備	144,135				工事請負費	墨49号路線整備	97,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		14,630	R7	目標	10,290	10,980	11,680	12,380
				実績	10,290	10,735	11,826	12,325
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,080	13,390	13,700	14,010	14,320	14,630
		実績	12,567	12,813	13,059	13,315		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できるバリアフリー整備延長とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づいて、今後も整備を進めていく必要がある。

課題・問題点
墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画の優先整備地区以外でも、計画的にバリアフリー化を着実に進める必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位	
事 業 名	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費					7	
目 的	墨田区北部地区の主要な幹線道路において、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。					主管課・係（担当）	
						道路・橋りょう課計画調整担当	
						03-5608-6597	
対 象 者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者						
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画						
実 施 基 準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		常勤2	
事 業 内 容	墨田区北部地区の交通網において主要な幹線道路である墨119号路線（曳舟川通り）と墨122号路線（中居堀通り）について、道路のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者を含む全ての歩行者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいややすらぎを感じられる道路空間を整備する。						
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	令和7年度	
	過去3年間の実績						
	[令和3年度]	墨119号路線（曳舟川通り）整備工事（東向島6-9～八広1-7）		延長	216m		
		墨119号路線（曳舟川通り）設計委託（東向島2-31～京島1-42）		延長	310m		
	[令和4年度]	墨119号路線（曳舟川通り）設計委託（東向島6-27～八広5-12）		延長	510m		
	墨119号路線（曳舟川通り）整備工事（東向島2-31～京島1-39）		延長	117m			
	[令和5年度]	墨119号路線（曳舟川通り）整備工事（東向島6-27～八広5-8）		延長	140m		
議 会 質 問 の 状 況	[令和4年11月決特] 八広中央通りの歩道の狭さ、切り下げのきつい勾配の改善について [令和5年2月予特] 曳舟川通りの整備完了の時期について [令和5年6月] 八広中央通りのバリアフリー化及び歩行者・自転車通行空間の見直しについて						
そ の 他 特 記 事 項	特になし						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		136,200	7,425	152,189	113,030	104,000	140,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		120,096	7,425	152,189	104,586	101,526	140,000
財 源	国						
	都	33,595		33,114	25,285	28,496	33,600
	その他						
一般財源		86,501	7,425	119,075	79,301	73,030	106,400
執行率（％）		88.2%	100.0%	100.0%	92.5%	97.6%	100.0%
B.人コスト		4,526	4,411	7,916	7,852	9,065	
総事業決算額（A+B）		124,622	11,836	160,105	112,438	110,591	
予算書P（令和6年度）		P214		執行実績報告書P（令和5年度）		P156	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	119号路線設計委託	8,030	工事請負費	119号路線整備工事	101,526	工事請負費	119号路線整備工事	140,000
工事請負費	119号路線整備工事	96,556						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	本事業における道路バリアフリー整備延長(累計)				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,580	R7	目標	0	0	550	750
				実績	0	0	595	795
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	750	970	1,090	1,230	1,380	1,580
		実績	795	1,011	1,128	1,268		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗が具体的に把握できるバリアフリー整備延長を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨119号路線(曳舟川通り)は、水道局が本管更新工事を行うことから、復旧舗装工事を区が受託することでコスト削減を図りながら、整備を進めていく。

課題・問題点
今後も北部地区におけるバリアフリー化を進捗させるためには、他の路線でも占用企業者工事に合わせて整備を行い、コストの削減を図る必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	「文花二丁目南地区」地区計画に基づく道路再整備事業費					8
目 的	花王すみだ事業場の建替えにあわせて、周辺道路を来街者や地域住民のための安心・快適な都市空間(道路・歩行空間)として形成させるため、特別区道墨122号路線の道路のバリアフリー化及び緑地帯整備と特別区道墨112号路線の歩道新設整備を行う。					主管課・係(担当)
						都市整備課・都市整備・河川担当
						03-5608-6281
対 象 者	来街者・地域住民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	都市計画法、道路法					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	特別区道墨122号路線(花王すみだ事業場の西側道路)の道路バリアフリー整備工事を行い、誰もが安全で快適に移動できる道路・歩行空間を再整備する。あわせて、特別区道墨112号路線(花王すみだ事業場の南側道路)の歩道新設整備を行う。 また、地区計画に基づき、特別区道墨122号路線の緑地内の樹木整理・更新や休憩施設(ベンチ・広場等)の整備を行い、来街者や地域住民のための潤いある空間と憩いの場を創出する。					
経 過	開始年度	令和5年度		終了予定	令和8年度	
	[令和5年度] 道路再整備工事(墨112号・墨122号路線)基本・実施設計委託					
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年6月] 墨122号路線の緑地帯整備と歩道の拡幅について [令和5年2月 予特] 墨122号路線の直進性の向上、植栽やベンチなどの再整備要望について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						23,000	71,200
A.決算額（令和6年度は見込み）						19,412	71,200
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	19,412	71,200
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	84.4%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	19,412	
予算書P（令和6年度）		P214		執行実績報告書P（令和5年度）		P156	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	道路基本・実施設計	19,412	工事請負費	前払金(2件分)	71,200

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	本事業における道路バリアフリー整備延長(累計)				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		280	R8	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	0	140
		実績	-	-	-	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できるバリアフリー整備延長とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	-	-	-
				実績	79	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	-	-	-	-	85
		実績	82.1	-	-	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	「文花二丁目南地区」地区計画や花王すみだ事業場建替え計画にあわせて、地元町会や沿道の意見を反映した道路再整備計画を進める必要がある。

課題・問題点
花王すみだ事業場の研修施設建設(令和7年9月竣工予定)と調整して整備する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路改良費 (路面改修工事)					9
目 的	5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修し、区内道路を、歩車道とも一定水準の管理状態に保ち、通行者及び通行車両の安全を確保する。					主管課・係（担当）
						道路・橋りょう課計画調整担当
						03-5608-6597
対 象 者	区道を通行する自動車・自転車の運転者 区道を通行する歩行者 (区民及び来街者)					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事 業 内 容	区が管理する道路254kmを一定水準に保つため、路面性状調査結果を基に、損傷度の高い路線から計画的に改修する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	—
	路面性状調査及び路面改修事業計画 [平成28年度] 計画の見直し [令和2年度] 路面性状調査、計画の見直し 過去3年間の実績 [令和3年度] 路面改修面積:1,641㎡ 延長:347m [令和4年度] 路面改修面積:3,712㎡ 延長:225m [令和5年度] 路面改修面積:1,438㎡ 延長:202m					
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年2月] 路面改修の実施順序について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		123,300	95,000	47,527	100,361	36,990	57,000
A.決算額(令和6年度は見込み)		100,130	92,315	45,868	93,727	36,934	57,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		100,130	92,315	45,868	93,727	36,934	57,000
執行率(%)		81.2%	97.2%	96.5%	93.4%	99.8%	100.0%
B.人コスト		15,842	11,469	12,314	7,852	9,065	
総事業決算額(A+B)		115,972	103,784	58,182	101,579	45,999	
予算書P(令和6年度)		P213		執行実績報告書P(令和5年度)		P155	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	墨123号設計	5,720	委託料	両国3018号設計	8,690	委託料	錦糸1006号外設計	15,000
工事請負費	墨126号外整備	88,007	工事請負費	墨7号整備	28,244	工事請負費	両国3018号整備	42,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長(累計)				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6,660	R7	目標	900	1,760	2,380	3,000
				実績	1,046	1,319	1,709	1,944
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
		実績	2,221	2,568	2,793	2,995		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路面改修事業計画における路面改修延長累計を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	路面の損傷度により優先順位をつけて整備を進めるほか、占用企業者工事と調整を図り、効率的、経済的に事業を進めていく必要がある。

課題・問題点
早期の工事発注に努め、年度末工事の増加、請負業者の人手不足などによる工事契約の不調を防ぐ必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路改良費 (道路区域改良事業)					10
目 的	河川周辺の公共用地(道路用地等)における不法占用物件の除去等にあわせて、適正な管理形態(歩道、緑地等)に整備し、道路環境の改善を図る。					主管課・係(担当)
						道路・橋りょう課計画調整担当
						03-5608-6597
対 象 者	整備対象の区道 整備対象区道の歩道を通行する歩行者(区民及び来街者)					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	荒川(八広地区)や旧中川周辺の法面等公共用地(道路用地や河川用地)において、無許可で出入口を設けた建物が存在している。 敷地が法面等にしか接していない宅地は、建築基準法の接道要件を満たさないため、建替え等に当たり、土地所有者から道路整備の相談がある。 区に相談があった場合は、土地所有者が不法占拠物件を除去し、適正な道路管理へとつなげる好機でもあり、確実に歩道や緑地等の整備を進め、適正な管理形態にしていく。(ただし、開発行為や区の条例等の対象となるマンション建築などの場合は、本事業の対象外とする。)					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	—
	過去3年間の実績 [令和3年度] 測量及び設計 実績1件 工事 実績1件 [令和4年度] 工事 実績2件 [令和5年度] 工事 1件入札不調					
議 会 質 問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特 記 事 項	該当公共用地の隣接敷地の建築計画と調整を図り、整備を行う必要がある。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		58,600	21,220	45,969	71,300	0	24,000
A.決算額(令和6年度は見込み)		40,428	21,168	41,957	64,538	0	24,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		40,428	21,168	41,957	64,538	0	24,000
執行率(%)		69.0%	99.8%	91.3%	90.5%	0.0%	100.0%
B.人コスト		6,789	12,351	12,314	7,852	9,065	
総事業決算額(A+B)		47,217	33,519	54,271	72,390	9,065	
予算書P(令和6年度)		P213		執行実績報告書P(令和5年度)		-	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	墨120号路線家屋調査	291	工事請負費		0	委託料	墨123号路線設計	24,000
工事請負費	墨120号路線整備外	64,247						

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	整備件数(累計)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R7	目標	—	1	4	5
				実績	—	0	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	7	8	9	10	11
		実績	4	5	7	7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	沿道区民から相談があり、交渉成立した場合に整備を行うため、過去の実績から目標値を設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不法占拠物件が撤去された後に歩道整備等を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大幅な進捗は困難であるが、区民からの相談を継続的に受け付け、適正な道路形態に整備していく。

課題・問題点
沿道の建築計画に伴って実施する事業であることから、建築計画の進捗に大きく影響を受けるため、建築事業者等との調整を密に図っていく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	交通安全普及啓発費					11
目 的	区民に交通マナー等の啓発活動を行うことで交通事故を減らす。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	交通安全対策基本法令、墨田区自転車活用推進計画 第11次東京都交通安全計画、第10次墨田区交通安全計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	春秋の交通安全運動期間前に交通安全対策協議会を開催 区内小学校4年生を対象に交通安全物資を学校に供与 自転車安全運転免許証の交付事業（対象：小学4年生） スタントマンによるスクエアード・ストレイト方式の交通安全教室の開催 交通安全に関する普及啓発活動 自転車用ヘルメット購入助成金交付（1個につき最大2,000円）					
経 過	開始年度	昭和36年度			終了予定	なし
	[令和4年度] 交通安全対策協議会（秋R4.9、春R5.3） 反射材付リストバンド・自転車安全運転免許証交付（対象：小学4年生） スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室（都立本所高校） 啓発活動 オリナス前、吾嬬の里、すみだ産業会館、シルバー人材センター2回 [令和5年度] 交通安全対策協議会（秋R5.9、春R6.3） 反射材付リストバンド・自転車安全運転免許証交付（対象：小学4年生） スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室（都立橋高校） 啓発活動 鐘ヶ淵駅、本所警察署、シルバー人材センター、錦糸公園、すみだリバーサイドホール 自転車用ヘルメット購入促進事業及び購入助成事業の開始（R5.8～）					
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年2月] 交通安全対策の充実について [令和4年2月] 大型電動自転車のマナー啓発について [令和5年6月] 自転車用ヘルメット購入促進事業の実施について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,108	1,085	1,113	962	11,255	7,034
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,004	949	635	671	4,722	7,034
財 源	国						
	都					1,862	3,000
	その他					2,000	
一般財源		1,004	949	635	671	860	4,034
執行率（％）		90.6%	87.5%	57.1%	69.8%	42.0%	100.0%
B.人コスト		2,621	5,293	3,518	2,454	8,512	
総事業決算額（A+B）		3,625	6,242	4,153	3,125	13,234	
予算書P（令和6年度）		P215		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品等	363	需用費	消耗品等	568	需用費	消耗品等	631
役務費	郵送料	44	役務費	郵送料	113	役務費	郵送料	48
委託料	スケアード・ストレイト	264	委託料	スケアード・ストレイト	275	委託料	スケアード・ストレイト	275
			負担金補助及び交付金	自転車用ヘルメット	3,726	負担金補助及び交付金	自転車用ヘルメット	6,000
			"	すみだまつり出展料	40	"	すみだまつり出展料	80

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	交通安全啓発運動実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6	R7	目標	6	6	6	6
				実績	7	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	9	6	5	5		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実施するたびに交通安全意識が再確認されることで、交通事故防止やマナー向上につながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内交通事故発生件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通安全の啓発を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業では、年齢層に応じた交通安全の啓発活動や、交通安全運動を通じて、交通安全協会や町会等と連携し、交通事故防止活動を行っている。 近年、交通事故件数が増加しているため、事故発生件数をより一層減少させるため、本啓発活動の回数を増やし継続していく必要がある。

課題・問題点
令和5年7月の道路交通法改正により特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)の利用が拡大しているため、警視庁、所轄警察署、交通安全協会と調整して、新たなモビリティへの交通安全に関する普及・啓発を行う必要がある。

補 助 金 名 称	墨田区自転車用ヘルメット購入促進事業 / 購入助成事業				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区自転車用ヘルメット購入促進事業交付要綱外				土木管理課交通安全担当	
補 助 概 要	自転車用ヘルメットを購入した区民に対し、助成を行う。 (事業協力店で購入した場合は、区民は助成後の価格で購入できるため、区は値引額 (= 助成額) を事業協力店に支払う。)				03-5608-6203	
目 的	令和5年4月から自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車を利用する区民のヘルメット購入を促進し、普及啓発を図る。					
対 象	区民、事業協力店					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	[区民] ・自転車賠償責任保険等に加入していること。 ・安全基準の認証を受けた新品の自転車用ヘルメットを購入すること。 ・当助成金を過去に受けていないこと。 [事業協力店] 区内で安全基準の認証を受けた新品の自転車用ヘルメットを販売し、事前に区と事業協力に関する協定を締結した店舗					
経 過	開始年度	令和5年度		終了予定	令和7年度	
	令和5年8月	事業協力店で購入する区民に対する助成開始[助成先:事業協力店 16店舗]				
		事業開始前(R4.12.23 ~ R5.8.30)に購入した区民に対する助成開始[助成先:区民]				
	令和5年11月	事業協力店の拡大 24店舗				
	令和5年12月	事業協力店の拡大 25店舗				
	令和6年1月	事業開始後(R5.8.31 ~)に事業協力店以外(Webサイト含む。)で購入した区民を助成対象 [助成先:区民]				
議 会 質 問 の 状 況	[令和5年6月] 自転車用ヘルメットの助成について [令和5年9月] 自転車用ヘルメットの助成状況について [令和5年11月] 自転車用ヘルメットの助成状況について					
そ の 他 特 記 事 項	[東京都] 令和5年度自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金交付要綱の制定により、都は市区町村の助成金の1/2を補助 [23区] 全区で自転車用ヘルメット助成事業を実施(令和5年度)					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）						10,000	6,000
決算額（令和6年度は見込み）						3,726	6,000
財源	国						
	都					1,862	3,000
	その他					2,000	
一般財源		0	0	0	0	-136	3,000
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	37.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	自転車用ヘルメット着用率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12.1	R6	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	P157-1	8.1	9.6
		実績	-	-	5.6	9.1		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警察庁調査による都内の自転車用ヘルメットの着用率を指数として、助成数に応じた着用率を目標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自転車用ヘルメット助成数(累計)				単 位	個
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,000	R7	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	2,000	5,000	8,000
		実績	-	-	-	1,867		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車用ヘルメットの購入の後押しをするため、区内自転車利用者の1割程度に当たる助成数を指数とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都内の自転車用ヘルメットの着用率は着実に向上しており、引き続き、着用率の向上を図っていく必要がある。

課題・問題点
着用が面倒、髪型が崩れる、置き場所がない等の理由により、自転車用ヘルメットを着用しない区民に対し、様々な機会において、普及・啓発を行う必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費					12
目 的	錦糸町駅周辺の放置自転車を減らし、自転車駐車を適正に管理することで自転車利用者や自転車駐車場利用者、通行者等が快適に利用できる通行空間を確保する。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者及び自転車駐車場利用者 区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	自転車法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：芝園開発株式会社	
事 業 内 容	自転車駐車場管理業務（自転車駐車場の運営業務） 駅周辺自転車整理業務（放置自転車に警告札の貼付等の業務） 放置自転車撤去業務（撤去自転車の積み込み、保管所への運搬等の業務） 撤去自転車返還業務（放置自転車の返還やデータ入力等の業務）					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	なし
	平成29年4月から民間事業者が錦糸町駅周辺の自転車駐車場の運営管理、放置自転車対策を民間委託化したことにより、放置自転車台数（原付、二輪含む）が前年の437台から214台に減少し、これにより錦糸町駅は、都内で放置自転車が多い駅ワースト3位から30位に改善することとなった。 その後も継続的に放置自転車台数が減少し、令和5年度は82台（ワースト60位）になっている。 [令和2年度] 95台 66位 [令和3年度] 87台 71位 [令和4年度] 82台 65位 [令和5年度] 82台 60位					
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年12月] 元シルバー人材センター会員の雇用に関すること [令和2年3月] 高齢者の雇用について [令和4年2月予定] タブレットを活用した民間事業者の自転車撤去について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		136,300	151,265	150,728	155,250	156,300	158,270
A.決算額（令和6年度は見込み）		136,300	151,265	150,728	155,212	156,300	158,270
財 源	国						
	都						
	その他	19,785	78,303	72,825	72,825	75,423	88,409
一般財源		116,515	72,962	77,903	82,387	80,877	69,861
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	6,175	5,277	5,725	5,958	
総事業決算額（A+B）		139,795	157,440	156,005	160,937	162,258	
予算書P（令和6年度）		P216		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理	155,212	委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理	156,300	委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理	158,270

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車撤去台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3,000	R7	目標	8,000	7,000	6,000	5,000
				実績	8,775	8,164	7,691	6,430
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	5,315	5,460	4,515	3,903		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放置自転車を警告撤去することで放置自転車を削減できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	R7	目標	400	300	200	150
				実績	437	214	146	118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	80	70	60	50
		実績	95	87	82	82		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	錦糸町駅周辺の放置自転車の状況が確認できる指標であるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自転車駐車場管理及び放置自転車の警告、撤去、保管、返還を一括で実施することにより、放置自転車台数は毎年減少している。引き続き、最終目標値である50台を達成するため、今後も警告撤去に努めていく。

課題・問題点
高齢者の雇用確保と業務の効率化のバランスを取ることが課題である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	自転車駐車場等維持管理費					13
目 的	区が管理する自転車駐車場及び自転車保管所を適正に管理運営する。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自転車駐車場利用者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	自転車法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤7・会計年度任用職員2、 委託先：墨田区シルバー人材センター、芝園開発株式会社	
事 業 内 容	「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、第1種、第2種及び第3種特定自転車駐車場を通勤・通学等のために利用できる駅周辺の自転車駐車場として適正に管理運営する。					
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定	なし
	[平成30年度] 両国駅東口臨時自転車駐車場を設置 [令和元年度] 錦糸町駅南口機械式自転車駐車場を設置、東あずま駅線路沿・西臨時自転車駐車場を廃止 [令和4年度] 両国駅西口臨時自転車駐車場を設置、両国駅東口臨時自転車駐車場を廃止 錦糸町駅北口・南口地下自転車駐車場の当日料金を2時間まで無料に変更 錦糸町駅の第3種自転車駐車場の時間利用を1時間まで無料に変更及び料金体系変更 [令和6年度] 第1種及び第2種特定自転車駐車場の平置き区画に障害者の方や子育て世帯の方用の優先区画を設置、子育て世帯の優先利用					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年11月] 錦糸町駅北口アルカキット周辺の自転車駐車場について [令和4年3月] 第2種駐車場の料金設定の変更及び第3種駐車場の優先的な使用について [令和4年6月] 駅からの距離や利便性による料金体系の変更について [令和4年11月決特] 駅からの距離や利便性による料金体系の変更について [令和5年6月] 原動機付自転車までを自転車駐車場の対象とすることについて					
そ の 他 特 記 事 項	特定小型原動機付自転車及び自動二輪車（125ccまで）を自転車駐車場の対象として拡大するため、条例改正を予定している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		125,510	121,577	139,302	239,133	215,236	175,355
A.決算額（令和6年度は見込み）		120,476	113,574	134,691	231,827	204,636	175,355
財源	国						
	都						
	その他	125,820	88,525	104,706	151,036	157,474	140,103
一般財源		-5,344	25,049	29,985	80,791	47,162	35,252
執行率（％）		96.0%	93.4%	96.7%	96.9%	95.1%	100.0%
B.人コスト		11,359	16,762	24,628	17,994	20,429	
総事業決算額（A+B）		131,835	130,336	159,319	249,821	225,065	
予算書P（令和6年度）		P216		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費、消耗品等	15,046	需用費	光熱水費、消耗品等	10,278	需用費	光熱水費、消耗品等	14,402
役務費	通信料等	6,712	役務費	通信料等	7,375	役務費	通信料等	8,402
委託料	押上駅前自転車駐車場管理、利用申請受付委託等	82,562	委託料	押上駅前自転車駐車場管理、利用申請受付委託等	87,189	委託料	押上駅前自転車駐車場管理、利用申請受付委託等	90,672
使用料及び賃借料	錦糸町北口地下ベルトコンベア借上等	57,388	使用料及び賃借料	錦糸町北口地下ベルトコンベア借上等	58,632	使用料及び賃借料	錦糸町北口地下ベルトコンベア借上等	57,279
工事請負費	錦糸町各地下計画修繕等	69,640	工事請負費	菊川自転車保管所改修工事	40,704	工事請負費	維持補修工事	4,000
負担金補助及び交付金		479	負担金補助及び交付金		458	負担金補助及び交付金		600

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	自転車駐車場の収容台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11,400	R7	目標	10,728	10,728	11,400	11,400
				実績	10,728	10,999	11,247	11,184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
		実績	11,154	10,997	11,187	11,187		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場の収容台数を増やすことで区民ニーズに応える。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自転車駐車場申請者キャンセル待ち数(第1種及び第2種の定期利用)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R7	目標	制度なし	2,152	2,000	1,500
				実績	制度なし	1,882	1,431	1,458
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	800	600	400	300	200
		実績	1,111	764	673	769		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	キャンセル待ち数を減らしていくことで区民ニーズに応える。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の区営自転車駐車場が確保されることで、通勤・通学等の利用者への利便性及び放置自転車の減少に寄与しているため、自転車駐車場及び自転車保管所の適正な管理運営を継続していく必要がある。

課題・問題点
一般原動機付自転車や特定小型原動機付自転車などの多様な交通手段の需要に対応するため、特定自転車駐車場における対象車両を拡大していく必要がある。 区営自転車駐車場については、利用者の利便性の向上を図りつつ運営を効率化することが課題となっていることから、民間活力(民営化や民間委託化の検討)やIoTの導入により、更なる業務の改善を目指す。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	放置自転車対策費					14
目 的	駅周辺等の放置自転車による生活環境の悪化を防止する。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者・車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	自転車法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤8・会計年度任用制度職員2、 委託先：墨田区シルバー人材センター	
事 業 内 容	・啓発キャンペーンの実施 自転車整理員による日常的な周知活動や呼びかけの他、毎年都内で行われる「駅前放置自転車追放キャンペーン」や、放置状況が顕著な駅周辺で個別に行うキャンペーンを通して、指導・啓発を行っている。 ・放置自転車の撤去 森下駅を含む計14駅の周辺に自転車放置区域を定め、即時撤去を実施している。 撤去後は保管所へ移送・保管し返還業務を行う。撤去の公示は、所有者へ通知又は告示により行い、保管期間経過後も引き取りのない撤去自転車については、自転車の状態に応じてリサイクル、売却、廃棄といった処分を行っている。					
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定	なし
	【平成29年度】9月 自転車放置禁止区域の拡大(曳舟駅、京成曳舟駅) 【令和4年度】4月 自転車放置禁止区域の拡大(両国駅、本所吾妻橋駅、とうきょうスカイツリー駅、錦糸町駅) 3月 自転車放置禁止区域の拡大(曳舟駅、京成曳舟駅) 放置自転車追放キャンペーン(毎年5月、12月実施) 駅前周辺放置自転車クリーンキャンペーン(毎年10月実施)					
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年11月決特] 放置自転車の状況について ほか [令和2年2月予特] ライフ押上駅前店前の放置自転車について [令和3年2月予特] 撤去自転車の海外供与状況の周知について					
そ の 他 特 記 事 項	放置自転車に関するキャンペーン 春・秋実施					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		75,891	76,081	81,190	74,627	75,265	80,978
A.決算額（令和6年度は見込み）		74,017	73,506	78,717	72,717	73,334	80,978
財源	国						
	都						
	その他	39,125	49,252	39,914	37,348	35,716	33,270
一般財源		34,892	24,254	38,118	35,369	37,618	47,708
執行率（％）		97.5%	96.6%	97.0%	97.4%	97.4%	100.0%
B.人コスト		10,486	12,351	14,953	12,268	9,363	
総事業決算額（A+B）		84,503	85,857	93,670	84,985	82,697	
予算書P（令和6年度）		P215		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	544	需用費	消耗品費等	656	需用費	消耗品費等	1,344
役務費	郵便料金等	277	役務費	郵便料金等	210	役務費	郵便料金用	322
委託料	駅周辺自転車総合管理業務委託	65,170	委託料	駅周辺自転車総合管理業務委託	65,700	委託料	駅周辺自転車総合管理業務委託	72,057
使用料及び賃借料	放置自転車撤去車両の借り上げ	6,718	使用料及び賃借料	放置自転車撤去車両の借り上げ	6,758	使用料及び賃借料	放置自転車撤去車両の借り上げ	7,245
負担金補助及び交付金	全自連会費	10	負担金補助及び交付金	全自連会費	10	負担金補助及び交付金	全自連会費	10

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	放置自転車撤去台数(錦糸町駅周辺を除く)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3,600	R7	目標	4,500	4,400	4,300	4,200
				実績	4380	3,958	4,241	4,022
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,100	4,000	3,900	3,800	3,700	3,600
		実績	2,904	2,586	2,796	2,674		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車撤去台数が明確な指標となる。 自転車撤去作業により放置禁止の周知が広がり、撤去台数が減少する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内全駅の放置自転車台数(錦糸町駅周辺を除く)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目標	1,200	1,060	920	780
				実績	865	715	751	420
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	640	500	400	350	330	300
		実績	412	388	299	292		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	錦糸町駅を除く区内全駅の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の放置自転車の撤去や啓発の実施により、区内全駅の放置自転車台数は減少しており、駅周辺における安全で快適な環境を今後も維持していく必要がある。

課題・問題点
放置自転車に関する警告、撤去、保管、返還の一連業務は、多数の人員が必要だが、放置自転車を減少させつつ経費を削減することが課題であり、業務の効率化にはIoT機器の導入や民間委託の導入を検討する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路維持事業費					15
目 的	区道を通行する車両・歩行者等が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。					主管課・係（担当）
						道路・橋りょう課計画調整担当 03-5608-6597
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8、会計年度任用職員1	
事 業 内 容	区道において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適時、適切に実施する。 また、5年に1回の頻度になるように、道路附属物ごとに年度を分けて点検しており、劣化が進んでいる施設を補修する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	-
	過去3年間の実績 【道路維持工事件数】 [令和3年度] 164件 舗装面積2,562㎡ L形改修913m （区道延長254,195m） [令和4年度] 153件 舗装面積2,058㎡ L形改修583m （区道延長254,195m） [令和5年度] 138件 舗装面積2,550㎡ L形改修638m （区道延長254,195m） 【道路附属物点検等】 [令和3年度] 道路路面下空洞調査31km、区道墨108号路線カルバート補修工事 [令和4年度] 道路照明灯点検4,385灯 [令和5年度] 街路樹点検761本、標識・反射鏡点検（大型標識234基、標識393基、反射鏡511基） 【その他】 [令和4年度] 八広横断歩道橋撤去設計					
議 会 質 問 の 状 況	[令和5年2月予特] 錦糸町駅北口モニュメントの汚れについて					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		414,278	417,308	448,352	472,095	457,237	507,186
A.決算額（令和6年度は見込み）		404,584	411,899	435,325	462,784	453,699	507,186
財 源	国	9,300	6,680		18,381	3,327	16,400
	都						
	その他						382,428
一般財源		395,284	405,219	435,325	444,403	450,372	108,358
執行率（％）		97.7%	98.7%	97.1%	98.0%	99.2%	100.0%
B.人コスト		13,579	14,144	17,738	9,678	9,360	
総事業決算額（A+B）		418,163	426,043	453,063	472,462	463,059	
予算書P（令和6年度）		P212		執行実績報告書P（令和5年度）		P154	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		1,148	報酬		1,262	報酬		1,262
職員手当等		230	職員手当等		263	職員手当等		490
需用費		1,157	需用費		1,102	需用費		1,360
	（光熱水費）	685		（光熱水費）	621		（光熱水費）	876
	（一般需用費）	472		（一般需用費）	481		（一般需用費）	484
役務費	清掃、廃棄物運搬外	124,091	役務費	清掃、廃棄物運搬外	131,015	役務費	清掃、廃棄物運搬外	148,649
委託料	廃棄物処分、調査委託外	93,758	委託料	廃棄物処分、調査委託外	54,653	委託料	廃棄物処分、調査委託外	59,821
使用料及び賃借料		6,770	使用料及び賃借料		7,067	使用料及び賃借料		7,287
工事請負費	維持補修	234,735	工事請負費	維持補修	257,349	工事請負費	維持補修	287,299
原材料費		896	原材料費		988	原材料費		1,017
						補償補填及び賠償金	電柱移設事業	1

事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指 標	道路維持補修件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R7	目標	200	200	200	200
				実績	216	245	219	208
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	193	164	153	138		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。 目標値は、本区の道路機能を一定水準に保つために必要な維持補修件数を近年の実績から200件とした。							
	目的に対する指標 （成果指標）	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路維持事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域住民だけでなく多くの来街者に対し、安全で快適な道路利用環境を提供していく。 緊急性の高い補修工事を優先して施工するとともに、路面改修工事や企業工事等の他事業と連携し、効率的かつ計画的に補修を行っていく必要がある。

課題・問題点
近年工事費が増加傾向にあることで、工事施工箇所が限定される場合が多い。このため、路線ごとに行う路面改修工事や企業工事などと連携し、効率的かつ計画的な補修工事を行っていく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	橋梁維持費					16
目 的	区が管理する橋梁(25橋)の維持管理において、緊急に修繕が必要な場合に対応し、車両、歩行者等が安全に通行できるようにする。					主管課・係(担当)
						道路・橋りょう課計画調整担当
						03-5608-6597
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根 拠 法 令	道路法、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、会計年度任用職員1	
事 業 内 容	区が管理する25橋梁において、簡易的な施設修繕等を実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	—
	過去3年間の実績 [令和3年度] 東武橋 路面補修、旅所橋 フェンス補修 [令和4年度] 栗原橋及び神明橋の排水施設改修、塩原橋外12橋の排水施設詰まり解消工事 [令和5年度] 松本橋 車道及び舗道舗装、境橋 欄干塗装					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年3月] 橋の適切な維持補修について					
そ の 他 特 記 事 項	年に1回、船舶を使用し、河川から橋梁を目視点検している。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		1,206	1,206	1,206	1,206	1,143	1,102
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,188	1,163	1,114	1,180	1,135	1,102
財源	国						
	都						
	その他						469
一般財源		1,188	1,163	1,114	1,180	1,135	633
執行率(%)		98.5%	96.4%	92.4%	97.8%	99.3%	100.0%
B.人コスト		6,789	7,058	7,916	8,108	9,360	
総事業決算額(A+B)		7,977	8,221	9,030	9,288	10,495	
予算書P(令和6年度)		P215		執行実績報告書P(令和5年度)		P156	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	船舶の借上げ	60	使用料及び賃借料	船舶の借上げ	60	使用料及び賃借料	船舶の借上げ	65
工事請負費	路面補修等	1,120	工事請負費	路面補修等	1,075	工事請負費	路面補修等	1,037

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	橋梁維持補修橋梁数				単 位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	3	3	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	3	2	13	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。 目標値は、緊急補修し、橋梁の安全性が一定程度保たれている近年の実績から1件とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁維持事業で緊急補修し、橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足してる区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	橋梁の安全性確保のため、緊急的な補修工事は必要である。 計画的な修繕工事と連携し、効率よく事業を継続していく。

課題・問題点
橋梁の老朽化により、緊急性の高い維持補修工事が増加傾向にある。 応急的な補修をするとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて大規模な工事を計画的に実施する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公衆便所維持管理費					17
目 的	利用者が安心・快適に利用できるように、トイレ清掃及び施設の維持補修を行う。					主管課・係（担当）
						公園課計画調整担当
						03-5608-6291
対 象 者	公衆トイレを利用する区民及び来街者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区公衆便所に関する条例					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6、会計年度任用職員2	
事 業 内 容	良好な環境を保持し、安心・快適なトイレを維持していくため、公衆トイレの清掃及び施設の維持補修を行う。					
経 過	開始年度	—			終了予定	—
	過去3年間の実績 [令和3年度] 公衆トイレ平均清掃回数 1.1(回/日) 全41か所 [令和4年度] 公衆トイレ平均清掃回数 1.1(回/日) 全40か所(令和5年2月に新辻橋際公衆トイレを減) [令和5年度] 公衆トイレ平均清掃回数 1.1(回/日) 全24か所(条例改正により令和5年4月に施設数が減、令和6年1月に栗原橋際公衆トイレを減)					
	令和5年度から公園及び児童遊園にある公衆トイレを、公園施設として取り扱うこととした。					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年3月] 立花周辺の公衆トイレの老朽化について [令和3年11月] トイレの適切な維持管理について [令和4年11月決特] トイレの補助便座の設置について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		70,907	70,950	54,290	43,392	36,050	46,923
A.決算額（令和6年度は見込み）		65,842	66,750	51,464	39,841	32,365	46,923
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		65,842	66,750	51,464	39,841	32,365	46,923
執行率（％）		92.9%	94.1%	94.8%	91.8%	89.8%	100.0%
B.人コスト		11,316	12,351	12,314	9,678	11,173	
総事業決算額（A+B）		77,158	79,101	63,778	49,519	43,538	
予算書P（令和6年度）		P221		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費		7,796	需用費		5,605	需用費		6,230
	(光熱水費)	7,542		(光熱水費)	5,275		(光熱水費)	5,900
	(一般需用費)	254		(一般需用費)	330		(一般需用費)	330
役務費	清掃	29,039	役務費	清掃	17,456	役務費	清掃	36,341
工事請負費	維持補修	2,753	工事請負費	維持補修	8,975	工事請負費	維持補修	4,022
原材料費		253	原材料費		329	原材料費		330

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	公衆トイレ平均清掃回数				単 位	回 / 日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1.2	R7	目標	1.1	1.1	1.1	1.1
				実績	1.1	1.1	1.1	1.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		実績	1.1	1.1	1.1	1.1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	1日1回の通常清掃、利用頻度の高いトイレは1日2回清掃としていることから、1日当たりの平均清掃回数を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	R7	目標	41.5	—	44	—
				実績	41.5	—	42.4	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	—	48	—	50	50
		実績	46.7	—	50.8	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	トイレ施設の管理状況が、公園・遊び場に満足している区民の割合に繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公衆衛生上必要な施設であり、利用者が快適に利用できる環境に保つため、継続して清掃や維持補修を行う。

課題・問題点
安心して快適にトイレを利用してもらうため、トイレの場所や利用頻度に応じ、トイレの清掃回数を検討していく。老朽化しているトイレが多いため、清掃と併せて応急的な維持補修工事を適宜行っていく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公衆便所改築事業費					18
目 的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、バリアフリートイレを設置し、安全・安心・快適に利用できるトイレを整備することにより、区民や来街者が快適なまち歩きを楽しめるようにする。 また、既存トイレを撤去する際は、災害時にも使えるマンホールトイレを設置していく。					主管課・係（担当）
						公園課計画調整担当
						03-5608-6291
対 象 者	区民、来街者					
根 拠 法 令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律					
関 連 計 画	墨田区公衆便所に関する条例、東京都福祉のまちづくり条例 公園等公衆トイレの改築方針					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事 業 内 容	公園等公衆トイレについては、令和3年度に策定したトイレの改築方針に基づき、トイレの集約を含む効果的・効率的なトイレの改築を推進する。 令和5年度から公園内にあるトイレを、公園施設として明確に位置付けた。					
経 過	開始年度	平成7年度			終了予定	—
	過去3年間の実績 [令和元年度] 洋式化 江東橋二丁目、永倉 2か所(2基) [令和2年度] 洋式化 からたち、吾嬬西公園内、福神橋際、梅若公園内 [令和5年度] やまぶき公衆トイレ撤去・マンホールトイレ設置					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年6月] 他の所管施設と横断的に連携したトイレの整備について [令和3年12月] 撤去するトイレの決定とコンビニトイレの利用について [令和4年11月決特] 区内のトイレのあるべき姿と位置付けを明確にしたトイレの整備計画の策定について 渋谷区のようなデザイントイレの導入について トイレの補助便座の設置について [令和5年2月予特] トイレの統廃合ではなく、区民が使いやすいようなトイレの検討について					
そ の 他 特 記 事 項	トイレの集約を検討する場合は、利用実態調査を行い、地元町会の意見等も踏まえて判断する。 新辻橋際公衆トイレ、栗原橋際公衆トイレは別事業で撤去。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		9,798	4,266	0	0	5,000	0
A.決算額（令和6年度は見込み）		9,088	4,199	0	0	5,000	0
財 源	国						
	都	2,604					
	その他						
一般財源		6,484	4,199	0	0	5,000	0
執行率（％）		92.8%	98.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト		11,316	12,351			7,252	
総事業決算額（A+B）		20,404	16,550	0	0	12,252	
予算書P（令和6年度）		なし		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			工事請負費	撤去工事	5,000			

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	改築数(累計)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		22	R7	目標	18	19	20	21
				実績	18	18	19	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	22	23	24	20	21	22
		実績	20	20	20	20		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽度や利用状況、今後利用が見込まれる公衆トイレの改築数を目標値とした。 令和5年度から公園内にあるトイレを公園施設に位置付けたことで、公衆トイレの総数が減った(41→25か所)ことから、令和5年度以降の目標値及び最終目標値を訂正した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	R7	目標	41.5	—	44	—
				実績	41.5	—	42.4	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	—	48	—	50	50
		実績	46.7	—	50.8	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレの整備が、公園・遊び場に満足している区民の割合につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和3年度に策定したトイレの改築方針に基づき、利用実態や地元町会の意見等を踏まえ、計画的に実施していく。

課題・問題点
耐用年数を超過している公園等公衆トイレが存在しており、今後も増加していくことから、着実に改築を進めていく必要がある。

施 策	策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位	
事 業 名	法定外公共物維持管理事業費						19	
目 的	道路法等の適用を受けない法定外公共物(法定外の道路、通路など)を通行する車両・歩行者が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。						主管課・係(担当)	
							道路・橋りょう課計画調整担当	
							03-5608-6597	
対 象 者	法定外公共物を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)							
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則							
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		常勤3、会計年度任用職員1		
事 業 内 容	法定外公共物において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適宜実施する。 また、法定外公共物の境界が確定し、不法占拠物件が解消された箇所から順次通行できる状態に整備する。							
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	—		
	平成29年12月 墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則による管理を開始							
	過去3年間の実績 [令和3年度] 舗装等改修工事5件 [令和4年度] 舗装等改修工事2件 [令和5年度] 舗装等改修工事3件							
議 会 質 問 の 状 況	特になし							
そ の 他 特 記 事 項	特になし							

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		8,195	8,841	7,726	7,919	7,919	8,275
A.決算額(令和6年度は見込み)		6,791	8,488	7,513	7,811	7,838	8,275
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,791	8,488	7,513	7,811	7,838	8,275
執行率(%)		82.9%	96.0%	97.2%	98.6%	99.0%	100.0%
B.人コスト		13,579	9,704	9,675	8,108	9,360	
総事業決算額(A+B)		20,370	18,192	17,188	15,919	17,198	
予算書P(令和6年度)		P212		執行実績報告書P(令和5年度)		P154	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	排水溝清掃	473	役務費	排水溝清掃	464	役務費	排水溝清掃	587
委託料		56	委託料		35	委託料		62
工事請負費	維持補修	7,282	工事請負費	維持補修	7,339	工事請負費	維持補修	7,626

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	排水溝の清掃回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法定外公共物の機能を維持するための、排水溝の清掃回数を指標とした。 土砂やごみの堆積が多く、毎年清掃が必要な箇所があるため、年1回の清掃を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法定外公共物維持管理事業費で補修することで、快適な交通環境が確保され、交通の安全性に満足している区民割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法定外公共物であっても、区民が利用する道路・通路としての重要な役割を持っているため、継続的な維持管理が必要である。

課題・問題点
老朽化した施設が多いため、状態に応じた維持管理を継続していく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	駐車場維持管理費					20
目 的	隅田公園利用者及び東墨田地区の自動車所有者の利便性を確保するよう、維持管理する。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	東墨田駐車場：東墨田地区に住所を有する者、同地区の事業所に勤務する者、同地区に事務所等を有する者 隅田公園自動車駐車場：隅田公園利用者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	都市公園法令、墨田区立公園条例、同施行規則、墨田区東墨田駐車場運営要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先:墨田区シルバー人材センター外	
事 業 内 容	・東墨田駐車場 駐車場利用希望者の申請受付、駐車契約者の各種申請手続受付、使用料の納付管理 委託業者への主な委託内容 駐車場内の管理、点検、清掃等 ・隅田公園自動車駐車場 委託業者への主な委託内容 駐車場内の管理、点検、清掃等、精算機の管理、収納金の管理及び区への納付、大型車両の予約受付					
経 過	開始年度	平成9年度		終了予定	なし	
	・東墨田駐車場 [平成9年度] 平成28年度まで東京都から20年間の無償貸与 [平成29年度] 令和8年度まで10年間の無償貸与（更新） ・隅田公園自動車駐車場 [平成25年度] 隅田公園利用者の自動車駐車場として開設					
議 会 質 問 の 状 況	[令和4年11月決特] 隅田公園自動車駐車場の利用状況について [令和5年11月] スケートボードパーク開園に伴う隅田公園自動車駐車場利用時間の延長について					
そ の 他 特 記 事 項	隅田公園自動車駐車場は、令和7年度から隅田公園指定管理者による管理に移行する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		8,399	9,521	9,209	8,440	7,756	7,758
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,692	7,725	8,249	7,692	7,251	7,758
財 源	国						
	都						
	その他	6,692	7,725	8,249	7,692	7,251	7,758
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		79.7%	81.1%	89.6%	91.1%	93.5%	100.0%
B.人コスト		1748	1764	1,759	2,454	5,107	
総事業決算額（A+B）		8,440	9,489	10,008	10,146	12,358	
予算書P（令和6年度）		P210		執行実績報告書P（令和5年度）		P152	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費、消耗品等	207	需用費	光熱水費、消耗品等	231	需用費	光熱水費・消耗品等	258
役務費	郵送料等	95	役務費	郵送料等	142	役務費	郵送料等	142
委託費	隅田公園自動車駐車場管理委託外	6,811	委託料	隅田公園自動車駐車場管理委託外	6,578	委託費	隅田公園自動車駐車場管理委託費外	6,758
工事請負費	ゲート修繕工事	579	工事請負費	維持補修費	300	工事請負費	維持補修費	600

事業 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	駐車場の設置台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		140	R7	目標	140	140	140	140
				実績	140	140	140	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	140	140	140	140
		実績	140	140	140	140		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	駐車場(東墨田115台、隅田公園25台、計140台) 設置台数は現状で充足されている。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	自動車駐車場の利用台数(隅田公園自動車駐車場)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13,840	R7	目標	13,840	13,840	13,840	13,840
				実績	13,381	13,720	14,471	16,451
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840
		実績	11,958	13,543	15,460	15,196		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用台数で利用の増減が把握できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東墨田駐車場は東墨田地区在住・在勤者、隅田公園自動車駐車場は公園利用者や少年野球場利用者にとって必要な施設であることから、今後も継続する。

課題・問題点
東墨田駐車場については、20年以上経過しているため、場内の舗装やネットフェンスが劣化しており、安全で快適な利用環境を維持するためには優先度を設けて計画的に改修する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路台帳整備費					21
目 的	区が管理する道路の境界、区域、地下埋設物の状況等を管理し、窓口等で閲覧できるようにする。					主管課・係（担当）
						土木管理課土木管理担当
						03-5608-6280
対 象 者	区内の土地又は建物を所有し、管理する者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、墨田区有通路条例・同施行規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則、道路占用許可基準、墨田区道路占用料等徴収条例、道路運送車両法令、道路交通法令、国土調査法令、不動産登記法令					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・会計年度任用職員1・委託先：第一航業（株）	
事 業 内 容	道路法令に基づき、道路の認定や廃止、歩道の新設、細街路拡幅整備、開発行為等により道路に変更が生じた際、道路台帳現況図及び調書を補正するとともに、窓口において各種道路、関係資料（道路台帳現況図、震災・戦災復興土地区画整理換地確定図、区有地境界図、道路区域図、地籍調査成果資料等）の閲覧・交付を行う。 あわせて、条例で管理している道路等の台帳管理を行う。					
経 過	開始年度	昭和39年度			終了予定	なし
	[平成13年度] パソコンによる道路台帳現況図の閲覧及び複写の交付サービス開始 [平成14年度] パソコンによる地籍調査成果資料及び道路区域の閲覧、証明及び複写の交付サービス開始 [平成15年度] パソコンによる区有地土地境界図の閲覧、証明及び複写交付サービス開始 [平成25年度] 道路台帳平面図（路線名、幅員）のウェブ閲覧サービスの開始					
議 会 質 問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		11,949	12,457	11,472	11,700	10,312	13,984
A.決算額（令和6年度は見込み）		11,781	12,360	11,440	11,556	9,407	13,984
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		11,781	12,360	11,440	11,556	9,407	13,984
執行率（％）		98.6%	99.2%	99.7%	98.8%	91.2%	100.0%
B.人コスト		13,107	13,233	11,580	8,179	8,512	
総事業決算額（A+B）		24,888	25,593	23,020	19,735	17,919	
予算書P（令和6年度）		P211		執行実績報告書P（令和5年度）		P153	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	307	需用費	消耗品	438	需用費	消耗品	480
委託料	システム保守	9,801	委託料	システム保守	7,520	委託料	システム保守	12,000
使用料及び賃借料	サーバー借上げ	1,449	使用料及び賃借料	サーバー借上げ	1,449	使用料及び賃借料	サーバー借上げ	1,504

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	台帳補正箇所数(調書の面積、幅員等を補正した区関数)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		350	R 7	目標	350	350	350	350
				実績	366	397	344	315
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	350	350	350	350	350
		実績	365	290	393	214		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の認定、廃止、区域変更等により形状や数値が変化した箇所(細街路事業、地籍調査事業を含む)を遅滞なく正確に補正する必要がある。(例年、300～400か所である。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路台帳現況図等の閲覧・複写交付・証明交付等窓口申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10,000	R 7	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	10,676	10,762	12,571	12,324
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	10,966	11,837	10,182	9,581		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路台帳等の閲覧・交付の状況がわかるため、本目標値を設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	閲覧、複写・証明の交付申請者等の区民ニーズがあり、今後も継続していく。

課題・問題点
ウェブ閲覧サービスの操作方法の簡素化、境界確定図等の閲覧などの要望があるため今後、検討していく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公共用地境界確定事業費					22
目 的	道路・公園等の公共施設を適正に維持管理できるよう、その土地境界を明確にする。					主管課・係（担当）
						土木管理課用地調査担当
						03-5608-6284
対 象 者	都市整備部が所管する区有地に隣接する土地の所有者又は管理者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	民法、国有財産法令、墨田区公有財産管理規則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事 業 内 容	国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議、立会の上、その位置を確定（確認）している。 また、境界確定の資料とするための測量調査委託による境界予定線の作成や基準点の保全、区有地の土地境界を明確にするための境界線の屈折点へのコンクリート杭の埋設などを行っている。					
経 過	開始年度	平成14年度		終了予定	—	
	昭和22年から国土交通省所管国有地の土地境界確定において、公共物管理者として立ち会ってきた。 平成14年度から国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議をし、立会の上、その位置を確定（確認）している。 過去3年間の実績 [令和3年度] 測量調査委託：1件、石標設置工事：2本 [令和4年度] 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本 [令和5年度] 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本					
議 会 質 問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,263	1,261	1,261	1,261	1,238	1,227
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,199	1,188	1,068	1,167	1,177	1,227
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,199	1,188	1,068	1,167	1,177	1,227
執行率（％）		94.9%	94.2%	84.7%	92.5%	95.1%	100.0%
B.人コスト		32,330	29,112	33,424	31,080	23,833	
総事業決算額（A+B）		33,529	30,300	34,492	32,247	25,010	
予算書P（令和6年度）		P211		執行実績報告書P（令和5年度）		P153	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	193	需用費	消耗品購入	167	需用費	消耗品購入	157
委託料	測量委託外	538	委託料	測量委託外	537	委託料	測量委託外	544
工事請負費	石標設置工事	436	工事請負費	石標設置工事	473	工事請負費	石標設置工事	522

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	境界確定処理件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	102	103	111	104
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	115	84	86	82		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	境界確定は申請主義であることから、例年の処理実績の平均値を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	境界確定（確認）延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,000	R7	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	2,472	1,889	2,466	2,372
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	2,407	1,339	1,377	1,104		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路・公園等の境界が確定することにより越境物の是正指導などの適正な維持管理ができるようになるため、成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地境界の未確定箇所がまだ多くあり、今後も申請があった際には適切に対応していく。

課題・問題点
測量作業(境界の復元、境界確定)を円滑に進めるために必要な現地標示物(杭、鋳等)の適切な維持管理が必要である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	法定外公共物・法定公共物移管事業費					23
目 的	国から譲与を受けた法定外・法定公共物を適正に管理できるよう、表示及び所有権保存登記をする。					主管課・係（担当）
						土木管理課用地調査担当
						03-5608-6284
対 象 者	国から譲与を受けた法定外・法定公共物の土地所有者（区）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	国有財産特別措置法令、道路法令、墨田区公有財産管理規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事 業 内 容	国から譲与を受けた法定外・法定公共物のうち無地番の土地について、測量及び登記資料の作成を委託し、表示及び所有権保存登記の上、財産台帳を作成している。 なお、有地番の土地については、所有権移転登記の上、財産台帳を作成している。					
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定	未定	
	[平成14年度] 墨田区北部地区の対象地を譲受 譲受した有地番の土地について所有権移転登記及び財産台帳の作成を開始 [平成15年度] 墨田区南部地区の対象地を譲受 [平成17年度] 譲受した無地番の土地について測量及び登記資料の作成委託を開始					
	過去3年間の実績 [令和3年度] 所有権保存登記筆数：15筆 [令和4年度] 所有権保存登記筆数： 5筆 [令和5年度] 所有権保存登記筆数： 3筆					
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年2月予特] 法定外公共物の管理方法について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		807	806	806	806	806	806
A.決算額（令和6年度は見込み）		807	806	803	798	802	806
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		807	806	803	798	802	806
執行率（％）		100.0%	100.0%	99.6%	99.0%	99.5%	100.0%
B.人コスト		29,709	25,584	29,905	27,809	26,387	
総事業決算額（A+B）		30,516	26,390	30,708	28,607	27,189	
予算書P（令和6年度）		P211		執行実績報告書P（令和5年度）		P153	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	6	需用費	消耗品購入	4	需用費	消耗品購入	6
委託料	調査測量委託	792	委託料	調査測量委託	798	委託料	調査測量委託	800

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	所有権保存登記筆数				単 位	筆
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	7	7	17	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	20	15	5	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	所有権保存登記をすることで第三者への対抗要件が備わり、適正な管理ができるため、活動指標とした。 登記筆数は、調査測量面積に比例せず、当該公共物の土地構成や地形によって変わることから、例年の実績の平均値を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	所有権保存登記面積				単 位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		500	R7	目標	500	500	500	500
				実績	477	351	1,511	480
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	500	500	500	500	500	500
		実績	1,237	854	775	685		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	所有権保存登記状況を確認できるため、所有権保存登記面積(例年の実績の平均値)を指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	所有権保存登記の未了箇所がまだ存在することから、現状維持とする。

課題・問題点
無地番の土地を表示登記するには、対象箇所の境界確定が必要であるため、周辺土地の境界確定状況に影響を受ける。

施 策	策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	スクールゾーン育成事業費						24
目 的	小学校通学区域ごとに設置されているスクールゾーン自主推進地区対策連絡会に補助金を交付し、交通事故防止に関する活動を支援することで、交通事故死傷者数の減少につなげる。						主管課・係（担当）
							土木管理課交通安全担当
							03-5608-6203
対 象 者	通学路を通行する小学生及び車両						
根 拠 法 令	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱						
関 連 計 画	墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2		
事 業 内 容	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の申請に基づき、補助金を交付する。 毎年1回(11月頃)スクールゾーン対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会を実施し、各小学校の要望に基づいて、スクールゾーン内の道路や標識の補修・整備を関係機関に依頼する。						
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	なし	
	補助金交付団体数 [令和元年度] 自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和2年度] 自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和3年度] 自主推進地区対策連絡会 18団体 [令和4年度] 自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和5年度] 自主推進地区対策連絡会 12団体						
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年11月決特] スクールゾーンの危険個所の対応について [令和4年11月決特] スクールゾーンの整備について(ゾーン30プラス) [令和5年11月決特] スクールゾーン補助金の執行率について						
そ の 他 特 記 事 項	スクールゾーン対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会での要望を踏まえて、令和5年3月に外手小学校東側道路を含む区域をゾーン30プラスで規制した。						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		660	660	660	660	620	660
A.決算額（令和6年度は見込み）		570	488	488	332	310	660
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		570	488	488	332	310	660
執行率（％）		86.4%	73.9%	73.9%	50.3%	50.0%	100.0%
B.人コスト		2,621	5,293	3,518	2,454	5,958	
総事業決算額（A+B）		3,191	5,781	4,006	2,786	6,268	
予算書P（令和6年度）		P215		執行実績報告書P（令和5年度）		P157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	スクールゾーン補助金	332	負担金補助及び交付金	スクールゾーン補助金	310	負担金補助及び交付金	スクールゾーン補助金	660

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績	20	18	12	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スクールゾーン地区対策連絡会に加盟している小学校のうち交付を受けて活動を行っている団体を指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内小学生の交通事故死傷者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	8	8	8
		実績	14	7	11	14		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	近年、補助金を交付しなくてもスクールゾーン対策連絡会の活動を行うことができる団体が増えたため、啓発物資の配布などに変更していくことも検討して事業を継続していく。

課題・問題点
地元要望のうち、信号機や横断歩道の設置等、交通管理者が管理するものは、実現まで期間を要するものがある。

補 助 金 名 称	墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金			主管課・係（担当）
根 拠 法 令	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱			土木管理課交通安全担当
補 助 概 要	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の申請に基づき、補助金を交付する。			03-5608-6203
目 的	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の活動に必要な経費の一部を助成することにより、子どもの交通事故及び交通公害の防止活動の活発化を図り、もって明るいまちづくりを推進することを目的とする。			
対 象	スクールゾーン自主推進地区対策連絡会（25団体）			
基 準	区独自基準			
補 助 条 件	交通事故防止活動に係る経費を対象に補助金を交付する。余剰が生じたときは、区に返還すること。			
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定	なし
	補助金交付団体数 [令和元年度] 自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和2年度] 自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和3年度] 自主推進地区対策連絡会 18団体 [令和4年度] 自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和5年度] 自主推進地区対策連絡会 12団体			
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年11月決特] スクールゾーンの危険個所の対応について [令和4年11月決特] スクールゾーンの整備について（ゾーン30プラス） [令和5年11月決特] スクールゾーン補助金の執行率について			
そ の 他 特 記 事 項	令和4年度から、各小学校スクールゾーン対策連絡会に補助金支出に係る活動物資購入計画書の提出を依頼し、計画的な物資購入となるよう誘導した。			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		660	660	660	660	620	660
決算額（令和6年度は見込み）		570	488	488	332	310	660
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		570	488	488	332	310	660
執行率（％）		86.4%	73.9%	73.9%	50.3%	50.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	P157-1	23	25
		実績	20	18	12	12		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		スクールゾーン地区対策連絡会に加盟している小学校のうち交付を受けて活動を行っている団体を指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内小学生の交通事故死傷者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	8	8	8
		実績	14	7	11	14		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	近年、補助金を交付しなくてもスクールゾーン対策連絡会の活動を行うことができる団体が増えたため、啓発物資の配布などに変更していくことも検討して事業を継続していく。

課題・問題点
地元要望のうち、信号機や横断歩道の設置等、交通管理者が管理するものは、実現まで期間を要するものがある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	交通安全協会補助金					25
目 的	交通安全協会の交通安全啓発活動により、区内の交通事故件数を減少させる。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	道路を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区交通安全協会補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 交通安全活動を推進するために必要な経費 交通安全活動の物資購入に関する経費					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	なし
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金を辞退する 申出により、この事業における補助金は交付を打ち切った。					
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年2月予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への補助金の活用方法について					
そ の 他 特 記 事 項	補助金交付対象経費のうち道路標示溶着事業の実施に関する経費については、両協会から補助金の交付を辞退する旨の意思表示があり、令和4年度から交付していない。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		7,050	7,050	7,050	7,050	4,260	4,260
A.決算額（令和6年度は見込み）		7,050	7,050	7,050	4,260	4,260	4,260
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,050	7,050	7,050	4,260	4,260	4,260
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	60.4%	100.0%	100.0%
B.人コスト		2,621	3,529	1,759	2,454	3,405	
総事業決算額（A+B）		9,671	10,579	8,809	6,714	7,665	
予算書P（令和6年度）		P215		執行実績報告書P（令和5年度）		P 157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	交通安全協会補助金	4,260	負担金補助及び交付金	交通安全協会補助金	4,260	負担金補助及び交付金	交通安全協会補助金	4,260

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	警察と共同開催する交通安全啓発イベント				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R 7	目標	8	8	9	9
				実績	1	7	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	11	12	12
		実績	10	6	5	9		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警察、交通安全協会等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全の対する意識の高揚につながっていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内の交通事故発生件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R 7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通安全啓発活動を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年の交通事故件数は増加傾向にあるため、区民の交通安全意識を向上させることが課題となっている。コロナ禍後においては、交通安全啓発イベントも徐々に増えていることから、更なる交通安全意識の高揚を図ることで交通事故の発生を抑制していくためにも、本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ(電動キックボード等)の利用増加に伴う事故が増えることが考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

補 助 金 名 称	交通安全協会補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区交通安全協会補助金交付要綱				土木管理課交通安全担当	
補 助 概 要	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 交通安全活動を推進するために必要な経費 交通安全活動の物資購入に関する経費				03-5608-6203	
目 的	交通安全協会による交通安全に関わる啓発活動が適切に実施されることで、区内の交通事故件数を減少させる。					
対 象	本所交通安全協会及び向島交通安全協会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	補助対象事業以外にこの補助金を使用してはならない。 墨田区交通安全協会補助金交付要綱を順守すること。 事業計画書に沿って執行すること。					
経 過	開始年度	平成25年度		終了予定	なし	
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金辞退の申出					
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年2月予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への補助金の活用方法について					
そ の 他 特 記 事 項	補助金交付対象経費のうち道路標示溶着事業の実施に関する経費については、両協会から補助金の交付を辞退する旨の意思表示があり、令和4年度から交付していない。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		7,050	7,050	7,050	7,050	4,260	4,260
決算額（令和6年度は見込み）		7,050	7,050	7,050	4,260	4,260	4,260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,050	7,050	7,050	4,260	4,260	4,260
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	60.4%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	警察と共同開催する交通安全啓発イベント				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標	8	8	9	9
				実績	1	8	7	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	P157-1	12	12
		実績	10	6	5	9		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警察、交通安全協会等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全の対する意識の高揚につながっていく。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内の交通事故発生件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全の啓発を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年の交通事故件数は増加傾向にあるため、区民の交通安全意識を向上させることが課題となっている。コロナ禍後においては、交通安全啓発イベントも徐々に増えていることから、更なる交通安全意識の高揚を図ることで交通事故の発生を抑制していくためにも、本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ（電動キックボード等）の利用増加に伴う事故が増えることが考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	墨田区自転車活用推進計画策定経費					26
目 的	平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」に基づき、令和3年度に改定された国及び都の推進計画を基に、「墨田区自転車活用推進計画」を策定する。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	区内の道路を通行する自転車等利用者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	自転車活用推進法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 第2次自転車活用推進計画、東京都自転車活用推進計画、墨田区自転車利用総合方針					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先:東日本総合計画(株)	
事 業 内 容	自転車活用推進法に基づき、国や都の自転車活用推進計画を踏まえ、区の現状に応じた自転車活用を推進するための施策を定める。					
経 過	開始年度	令和4年度		終了予定	令和5年度	
	[令和4年7月～令和5年2月] 墨田区自転車活用推進計画策定に関する意見交換会(4回実施) [令和4年8月] 自転車利用に関する意向調査(区民アンケート、自転車駐車場アンケート、事業者ヒアリング) [令和4年12月] 墨田区自転車活用推進計画(案)のパブリック・コメント募集 [令和5年3月] 墨田区自転車活用推進計画の策定 [令和5年4月] 墨田区自転車活用推進計画の製本印刷					
議 会 質 問 の 状 況	[令和2年9月] 自転車活用推進計画の策定状況について [令和3年11月] 自転車活用推進計画の早期策定について [令和4年6月] 自転車活用推進計画の策定の考え方について [令和4年12月] 自転車活用推進計画(案)について [令和5年3月] 自転車活用推進計画について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）					8,000	242	
A.決算額（令和6年度は見込み）					7,760	237	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	7,760	237	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	97.0%	97.9%	#DIV/0!
B.人コスト					3,272	851	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	11,032	1,088	
予算書P（令和6年度）		なし		執行実績報告書P（令和5年度）		P 157	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	自活計画策定業務委託	7,760	需用費	印刷製本費	237			

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	自転車活用推進計画意見交換会				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	R4	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			4			
		実績			4			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実現可能でより良い計画とするため、学識経験者及び関係機関等から意見交換を行う回数を指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自転車活用推進計画策定数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R4	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			1			
		実績			1			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実現可能でより良い計画とするため、自転車活用推進計画策定数を指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和4年度に「墨田区自転車活用推進計画」を策定、令和5年度に「墨田区自転車活用推進計画」を印刷製本し、本事業を完了とする。

課題・問題点
今後は墨田区自転車活用推進計画の取組を推進しつつ、令和9年度に中間改定する。